

図書及びCD郵送サービスのご案内

～県立図書館の図書及びCDをご自宅までお送りします～



Rコード

埼玉県立図書館が所蔵する図書及びCDを利用者の方が借り受ける場合に、自宅受け取りを希望する方や図書館に直接来館しにくい方の便宜を図るために、有料で送付するサービスを実施します。

「図書郵送サービス」を利用される場合は、希望する図書及びCDを所蔵する県立図書館にお申し込みください。詳しくは下記をお読みください。

記

1 利用できる方

図書館の利用登録者の方に限ります。未登録の方でこのサービスを利用する方は事前に登録を済ませてください。

2 利用できる資料

館外貸出が可能な図書及びCD

(資料の状態によっては、貸出をお断りする場合があります。)

以下の資料は対象外となります。あらかじめご承知おきください。

- ・ 館内用図書・雑誌・CD以外の視聴覚資料 等

3 利用できる点数

図書：来館による図書・雑誌の貸出分を含めて一人10冊以内

CD：来館による視聴覚資料の貸出分を含めて一人5点以内

4 利用期間

15日間（郵送にかかる日数は含みません。）

※予約のない資料については、1回に限り延長が可能です。

5 申込み

「埼玉県立図書館図書郵送サービス申込書」に記入の上、封書・FAX・メールにより所蔵館にお申し込みください。お電話での申込みは受け付けていません。

6 送付

一般小包郵便（ゆうパック）・心身障害者用ゆうメールの着払いでお送りします。（心身障害者用ゆうメールの着払いの場合は、郵送料のほかに着払い手数料が必要です。）

※心身障害者用ゆうメールをご利用の場合は、事前にお申し出ください。

7 返送

資料が壊れないように梱包して、次のいずれかの方法で所蔵館（申込館）に返却してください。

- (1) 一般小包郵便（ゆうパック）
- (2) 損害賠償の責任限度額が30万円以上の宅配便
- (3) 心身障害者用ゆうメール

県立図書館への持参による返却や県内市町村立図書館を経由した遠隔地返却も利用できます。

8 ご注意！

- ・ 送料は往復ともご利用になるご本人の負担となります。
- ・ 通常郵便では返却しないでください。
- ・ 返却搬送中に資料が亡失、汚損もしくは損傷した場合、資料を借りていたご本人の責任となります。
- ・ 返却時の送付伝票は、返送途上の事故等に備え、資料を借りていたご本人が3か月程度保管してください。

9 お問い合わせ

わからないことがありましたら埼玉県立図書館の各窓口までお問い合わせください。

埼玉県立熊谷図書館 電話 048-523-6291 FAX 048-523-6468

埼玉県立久喜図書館 電話 0480-21-2659 FAX 0480-21-2791



埼玉県のマスコット「コバトン」